

ご家族の皆様へ

国際医療福祉大学 法医学教室からのお知らせ

突然のご不幸に衷心よりお悔やみ申し上げます。

この度、亡くなられた方とそのご家族の皆様に対し、私たちが捜査機関などから依頼を受けて実施する検査についてお伝えしたいことがあります。必ずご一読くださいますようお願い申し上げます。

当教室では、亡くなられた方から得られた情報を用いて、亡くなられた方やそのご家族の権利を守り、事故や病気の再発や被害拡大の防止に役立て、社会の安全・国民の健康増進に寄与することを目的として死後の医学的な検査を実施しています。



なぜ死後の検査が必要なのですか？

亡くなられた方の尊厳とご家族や地域の人々の安全や健康そして権利を守るために必要です。

解剖を含めた死後の検査を行い、病気や感染症、外傷などの死亡の原因を調べます。また事件の場合は刑事手続きに必要な証拠を保存します。

原因が明らかになれば、それを予防する手段を講じることができます。ご家族や地域の人々を感染症などの疾患や事故、犯罪から守るために重要なことなのです。また、正確な死因は国が策定する国民のための健康計画をより適切なものとしします。

解剖及び諸検査では、具体的に以下のことを調べます。

- 亡くなった原因や亡くなる直前の身体の様子
- 亡くなった時刻の推定
- 直近、または過去に患っていた病気やその程度
- 外傷がある場合、外傷の性質及び程度
- 家族や地域の人々に影響を与える可能性のある感染症や病気の有無

身体の状態により、はっきりと原因を特定できない場合もあります。

死後の検査はどのようなことをするのですか？

亡くなった原因を可能な限り明らかにするために、解剖及び各種検査を行います。

解剖は手術と同じような手技を用いて行われ、身体の表面及び内部のすべてを慎重に検査するものです。これは法医学を専門とする医師により、数時間以上かけて、丁寧に行われます。

各種検査とは、画像検査や血液・尿などを用いて行う検査のことです。



死後の検査は以下のように行われます

解剖前には全身CTなどの画像検査を行います。

解剖時には、まず医師が身体の表面に異常がないかを見ます。次に身体の主要な臓器を直接見て調べます。その間に検査に必要な血液や尿、各臓器片などを採取します。それらが終わると切開した部分を縫合し、お返しする準備を整えます。

解剖後には、採取した血液や尿などを用いて生化学検査、ウイルス検査や細菌検査、薬物検査などを行い、採取した各臓器も顕微鏡下で詳細に観察します。場合によっては特別な検査や遺伝子検査が必要となることもあります。これらは正確な死因を調べるために必要なことなのです。

検査のために採取された検体は、追加・再検査が必要になる場合に備えて一定期間保存します。

検査の結果はいつわかりますか？

解剖後に解剖結果を踏まえて仮の報告を行います。最終的な結果は、実施された検査の数や種類によって異なり、終了までに数ヶ月以上を要することもあります。

研究・教育に関するお願い

当教室では、解剖を含めた各種検査の質を向上させるための研究や収集した情報を用いた統計学的研究などを行っています。そして同時に学生に対する教育も行っています。そのため、保存させていただいた検体などを研究・教育に使わせていただく場合があります。

学会誌などの専門誌上で発表を行う場合もあります。その際には、亡くなられた方やご家族が特定されるような情報は完全に除き、プライバシーの保護に最大限配慮しています。場合によっては大学の倫理審査委員会の審査を受けます。

これら研究・教育目的の使用に関しましては、ご家族のご意向が尊重されますので、そうした使用に同意されない場合には、できるだけ早期に別掲のFaxにて当教室にご一報くださるようお願い申し上げます。それによって不利益が生じることは一切ありません。

国際医療福祉大学医学部 法医学教室

Fax 0476-28-1485